

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

平成26年11月18日

会議の名称	庁議
開催日時	平成26年11月18日（火）9時00分～9時20分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文、副市長 櫻井正彦、教育長 尾崎健市、 企画部長 中村勝義、総務部長 丸山秀幸、 市民生活部長 抜井俊、健康福祉部長 吉岡利昌、 都市整備部長 谷沢嘉弘、上下水道部長 神木 茂、 会計管理者 谷口 敬、議会事務局長 高橋良和、 教育政策部 菊原龍治、選管・監査委員事務局長 原田隆一 (計13人)
欠席者職氏名	なし
説明員職氏名	【付議】 なし 【報告】 1 企画部長 中村勝義 【その他事項】 1～4 企画部長 中村勝義 5 選管・監査委員事務局長 原田隆一
議 題	【付議】 なし 【報告】 1 志木市男女共同参画基本計画策定委員会設置について（企画部） 【その他事項】 1 昇任選考試験の結果について（企画部長） 2 クールビズの終了について（企画部長） 3 市長諸報告について（企画部長）

	<p>4 衆議院議員選挙実施に伴う議案番号の変更について（企画部長）</p> <p>5 衆議院議員選挙の職員応援について（選管事務局長）</p>
--	--

<p style="text-align: center;">結 果</p>	<p>【付議】</p> <p>なし</p> <p>【報告】</p> <p>1 志木市男女共同参画基本計画策定委員会設置について（企画部）</p> <p>現行の男女共同参画基本計画が平成27年度末をもって終了することから、平成28年度に新たな基本計画を策定するため、志木市男女共同参画基本計画策定委員会設置要綱に基づく策定委員会を設置するので、志木市男女共同参画基本計画策定方針による庁内の策定体制を整える関係所属からの人選をお願いする。</p> <p>【その他事項】</p> <p>1 志木市職員昇任選考の結果について（企画部長）</p> <p>平成26年度志木市職員昇任選考の結果について報告する。</p> <p>課長級職員 8人合格</p> <p>主幹級職員 6人合格</p> <p>主査級職員 2人合格</p> <p>主任級職員 5人合格</p> <p>2 クールビズの終了について（企画部長）</p> <p>職員の服装について、</p> <p>3 市長諸報告について（企画部長）</p> <p>速やかに提出を願いたい。</p> <p>4 衆議院議員選挙実施に伴う議案番号の変更について（企画部長）</p> <p>選挙関連経費の補正が専決されることにより、議案番号の繰り下げがある。</p> <p>5 衆議院議員選挙の職員応援について（選管事務局長）</p> <p>解散総選挙執行の際には、職員の応援について配慮願いたい。</p>
<p>事務局職員職氏名</p>	<p>秘書広報課長 豊島俊二</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>特になし</p>

会議内容の記録（経過、結果等）

開会

企画部長が開会を告げる。

【報告】

1 志木市男女共同参画基本計画策定委員会設置について（企画部）

○概要説明：企画部長

現行の男女共同参画基本計画が平成27年度末をもって終了することから、平成28年度に新たな基本計画を策定するため、志木市男女共同参画基本計画策定委員会設置要綱に基づく策定委員会を設置するので、志木市男女共同参画基本計画策定方針による庁内の策定体制を整えるための職員について、関係所属からの人選をお願いする。

計画の概要としては、計画の期間は、平成28年度から平成32年度の5年間であり、基本的な考え方としては、第4次基本計画を引き継ぎ、新たな課題や社会情勢、市民意識調査などに対応した計画とする。策定体制としては、庁内の体制として、主幹級市職員による志木市男女共同参画基本計画策定委員会と主査級による志木市男女共同参画庁内推進会議、市民の参加組織として、志木市男女共同参画審議会を設置する。

策定スケジュールとしては、平成26年10月に市民意識調査を実施しており、11月には、現行計画の進行状況調査と担当課ヒアリングを実施する。平成27年1月には、計画策定委員会による骨子の検討、策定、4月から6月にかけて、計画策定委員会による素案策定、7月に、男女共同参画庁内推進会議に答申、9月には、志木市男女共同参画基本計画素案の市民意見公募、11月に志木市男女共同参画基本計画の素案を確定し、12月には、定例市議会へ報告する。

○質疑応答等

質疑なし

【その他事項】

1 志木市職員昇任選考の結果について（企画部長）

平成26年度志木市職員昇任選考の結果について報告する。

課長級職員については、15人中、8人が合格。主幹級職員については、9

人中、6人が合格、主査級職員については、3人中、2人が合格、主任級職員は、5人全員合格となった。

当該受験者の合否の内容や質疑については、人事課にて受験者個人と直接対応する。

2 クールビズの終了について（企画部長）

10月30日をもってクールビズが終了しているにもかかわらず、男性でネクタイを着用していない者が見られる。机上の事務ではネクタイの着用の徹底をお願いする。

また、女性について、執務中に厚手のタイツであるレギンス、スパッツ、トレンカなどの着用は、あまり好ましい格好ではないので控えるよう周知願いたい。

3 市長諸報告について（企画部長）

提出期限が過ぎているが、再度確認をして報告の必要があるものは提出願いたい。

4 衆議院議員選挙実施に伴う議案番号の変更について（企画部長）

21日辺りに衆議院の解散報道があることから、解散がされた場合、選挙関連経費の補正が専決されることにより、議案番号の繰り下げが想定される。

議案番号が変更になるので留意願いたい。

なお、選挙関連経費の補正予算の配布は、資料の配付を持ってして了承とし、庁議は行わないこととする。

5 衆議院議員選挙の職員応援について（選管事務局長）

解散総選挙が執行される場合、選挙までの日程があまりないが、職員の応援についてご配慮願いたい。

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。